

tsukurun Digital Creative Contest 2026 企画・運営業務 仕様書

1 業務の名称

tsukurun Digital Creative Contest 2026 企画・運営業務

2 趣旨・目的

群馬県では、人口減少や産業構造の変化を見据え、若者の定着と県内経済の活性化につながる「デジタル・クリエイティブ産業」の創出を目指している。この産業を生み出すため、「人材の育成・集積」「企業誘致・産業創出」「魅力発信・活動支援」の三つの柱を中心に取組を進めている。さらに、エコシステムを構築し、循環させることにより、デジタル・クリエイティブ産業を群馬県の新たな産業の柱へと育て、県を「クリエイティブの拠点」とすることを目指している。

人材育成の取組として、令和4年3月に小中高生が無料で利用できるデジタル創作拠点「tsukurun」を設置し、デジタルスキルを備え、新たな価値を創造する「デジタルクリエイティブ人材」の育成を進めてきた。

本コンテストは、こうした取組に加えて令和5年度から実施しているものであり、県内小中高生の才能を発掘し技術力のレベル向上を図るとともに、創作成果を発表・評価する機会を提供する取組である。

※デジタル・クリエイティブ産業：「デジタル」と「クリエイティブ」を融合させ、「人を魅了するワクワクする付加価値」を創造する新たな産業

※エコシステム：人材・企業・情報が循環し、産業が持続的に成長する仕組み

3 業務委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 業務の内容

本業務の内容は以下のとおりとし、県と委託事業者が相談しながら進めるものとする。

(1) tsukurun Digital Creative Contest 2026 の開催に関する業務

① コンテスト及び関連する業務の企画・運営に関する業務

・次の内容を基本として企画・運営すること。ただし、効果的な運営に必要な提案は可能。

▶開催回数 年2回

前期 (作品募集期間) 8月1日～9月15日頃 (授賞式) 12月

後期 (作品募集期間) 12月1日～1月15日頃 (授賞式) 3月

▶募集部門 「デジタルゲーム」、「3DCG」、「2DCG」、「デジタル映像」

※tsukurun で学べる主要カテゴリーと同様

▶賞 グランプリ：1名、優秀賞：各部門1名、審査員特別賞：各部門2名程度
特別賞：若干名（過去グランプリ受賞者が優秀賞相当の成績のときに授与）

② 審査員との調整に関する業務

- ・応募のインセンティブとなるような審査員の選定、依頼、日程調整等
- ・応募作品の審査
- ・受賞者に対するインセンティブの設定及び授与

③ 応募者の作品募集及び事務局に関する業務

- ・作品募集、WEB上での作品受付
- ・受付後の作品管理

- ・応募者による質疑等に係る回答（電話、メール等）
 - ・応募者との連絡調整等に関すること。
- ④ 広報に関する業務
- ・コンテストキービジュアルの制作
 - ・広報チラシ（募集要項）の作成（目安：A4 版表裏 各コンテストそれぞれ 5,000 部）
提案内容において追加で使いが見込まれる場合は、必要部数を提案書に明記のうえ増刷して差し支えないものとする。
 - ・ポスターの作成（目安：A2 版 各 500 部）
納品に当たっては 4 つ折りにした状態で納品すること
 - ・SNS や広報媒体を使った広報 PR 及び募集
 - ・コンテスト専用 LP の制作・運営
 - ・受賞作品の WEB 上でのアーカイブ（tsukurunHP 及び tsukurun meta 上を想定）
tsukurunHP: <https://gunma-tsukurun.jp/>
tsukurun meta: <https://tsukurun-meta.speedinc-service.com>
- ⑤ 企業の協賛・後援等に係る事務
- ・県内外のネットワーク構築のための企業協賛・後援等の獲得を検討すること
- ⑥ 業務に係る経費の支払事務
- ⑦ その他関連する諸事務
- (2) 実績報告書の作成及び提出
- 受託者は、委託の実施状況を記録し、事業完了後、実績報告書を提出すること。
- (3) その他
- ① 契約締結後速やかに、契約書及び仕様書に基づき、委託者と十分に協議を行うこと。
 - ② 本業務の遂行状況について随時報告を行うとともに、委託者が必要と認めたときは、適宜協議の場を設ける。
 - ③ 本業務を実施する中で必要が生じた事項については、委託者と協議の上、追加すること。

5 成果品

(1) 事業報告

事業終了後速やかに、事業実施の成果（受賞作品のアーカイブを含む）をまとめた事業報告書を提出すること。なお、事業報告書は公開を前提とする。

(2) 成果物

本委託事業内で制作した素材・データ等については、編集可能な状態で納品すること。

(3) 応募作品

本コンテストで応募された作品については、応募者情報の一覧とともに、デジタルデータで納品すること。

6 その他

- ・本業務の成果は、全て群馬県に帰属する。
- ・本仕様書に記載のない事項等については、その都度、群馬県との協議により決定する。